

議員氏名：羽根 かほる

議案番号：議案第30号

案件名：令和8年度二宮町一般会計予算

討論内容：

私は、議案第30号、一般会計予算に反対の立場で討論をいたします。

令和8年度の前回の予算、3月議会を終えてから、私は再度、財政状況について詳しく確認をいたしました。それを踏まえての今回の反対の理由ということになります。私は非常に厳しい財政状況であると判断しましたので、それを基に討論をさせていただきます。

そして、今日、様々な質疑ありましたけれども、何かやっぱり伝わらない、私たち議員の考えが何か伝わっていない、そういうふうに感じます。予算を何とか通していく、これは議員が一生懸命になることだけではないですよね。執行者も当然そういう努力を、職員の方はされていると思いますけれども、双方で対話を重ねることしかあり得ないと思いますので、議会がお願いをして話をしに行くということでは私はないと思います。まずちょっとそこを伝えさせていただきます。

以下、反対の理由になります。

今回の専門的なアドバイザーによる会議の結果は、早くても令和9年度の予算にしか反映することはできないという答弁をいただきました。また、財源確保策だけでは、私は足りないと思っています。新庁舎整備、ラディアンの大規模改修が重なるこの数年、この事業費が大きな重荷となり、町民サービスのさらなる低下が想定されるのではないかと、私はこの懸念を払拭することができません。よって、新庁舎整備においては、縮小、または工期をずらすなど、ラディアンの大規模改修においては、図書館のリニューアルなどは見送り、施設の安全・安心を守るための特定天井の修繕や空調設備のみとするなど、大規模な建設事業費の低減及び一時的な町債の増加を防ぐ策を具体的に落とし込んだ予算、町民サービスを確実に低下させない予算編成を希望し、反対といたしました。

建設事業費の大きな懸念材料は、先ほどからも出ていますとおり、人件費や資材の高騰、金利の上昇、中東情勢などの、社会情勢の変化による影響です。当初の計画時と大きな情勢の変化が、既にもう起こっています。どちらの事業も当初の想定以上の事業費となると私は考えています。もう既に補正予算を組まれるということですので、それは確実に出てくるのだろうと思います。私は、補正が出てきても本当に賛成はできない、今はそう思っております。

庁舎整備に対しては、私は総括質疑、一般質問を再三繰り返して行いまして、2点の条件付で賛成をしてまいりました。1つは、財政に問題がないこと、そして2つ目は、町民サービスは低下させない、この2点です。令和8年度の予算で、既に町長の施政方針において、大型事業が進行する中、財政運営も一層困難さを増していると話されております。この状況を改善するには、財源確保策の検討だけで早期に改善することは困難と考えております。

次に、私の財政や予算に対する考え方を述べさせていただきます。

予算編成には、各課より、このような事業を行いたいからこの予算をつけたいという要望が出されるのだと思います。日頃、町民と現場において接している職員の実に現実的な声が、この要望に入っているのだと思います。町民の要望に何とか応えたい、町をよくしたいという職員の声と私は想像します。しかし、財源が足りなければ、削減をされる事業が増え、結果的には町民サービスの低下につながります。

私は、庁舎整備、ラディアンの大改修が、この大型事業の予算が全体の予算編成を圧迫し、思うように事業を行うことができず、執行者自身もこの状況に苦しんでいるのではないかと思えてなりません。町民からお預かりしている貴重な財源です。例えば、道路の補修を速やかに行い安全な毎日を送る、子どもたちの教育環境、暑さ対策の整備など、私がお願いしたいことは、こういった、とても身近な、そして、町民の日常生活であり、その毎日を確実に守っていただきたいということです。大型事業のためにこのような予算が削減されること、また、町有地等の町民の貴重な財産を切り売りしながら一時的な財源を確保するような状況は、あってはならないと私は考えています。

議員の皆様は、今後の財政状況をどのように確認されたのでしょうか。見通しをどうされていますか。大規模な建設事業費が重荷となる、この令和8年度の予算で、町民の安全・安心な毎日は確実に守られると言い切れるのでしょうか。町民サービスの低下は起こらないと言えますか。もしこの点に対し、大丈夫と言い切れるのであれば、ぜひその根拠を教えてください。以上です。